

診療情報提供委員会の現状と未来

景山博司

キーワード：診療記録の開示；インフォームド・コンセント；患者と医療従事者との信頼関係

(雲南市立病院医学雑誌 2019; 16(1): 155-156)

はじめに

診療記録の開示を含めた診療情報の提供については、患者と医療従事者とのより良い信頼関係の構築、情報の共有化による医療の質の向上、医療の透明性の確保、患者の自己決定権、患者の知る権利の観点から積極的に推進することが求められてきた。平成11年7月に、医療審議会「医療提供体制の改革について（中間報告）」において「～前略～、患者が診療記録の開示を求めた場合には、原則として診療記録そのものを示していくことが必要である。」という意見が取りまとめられた。これを受け社団法人日本医師会は同年「診療情報の提供に関する指針」を策定、また国においては平成12年から3年にわたる環境整備事業が行われるなど、診療記録の開示も含めた診療情報の提供を促進するための様々な取組が行われた。

平成15年5月に個人情報保護法が成立し、5,000件を超える個人情報を取り扱っている「事業者」は、①利用目的の通知・公表 ②第三者提供の制限 ③本人の請求に応じた情報開示などが義務づけられた。このことにより、当院では平成15年5月「情報提供に関する要綱」、「委員会規程」、「事務取扱要綱」及び「様式集」について定め運用を開始した。

診療情報提供に関する指針

診療情報は患者自身のものであるとの認識のもと、日本医師会の「患者への情報提供を適切かつ積極的に提出していくことにより、医師と患者との信頼関係の

醸成を促し、また患者自身が自己の疾病に対する理解を深めることによる治療効果の向上を目的とするものである。」との指針を、雲南市立病院（以下、病院）においても原則的には踏襲し、医療従事者は医療を提供するにあたり、日頃から患者との対話による信頼関係の醸成に努め、懇切な説明を心掛けなければならないとしている。

その上で、患者が自己の診療記録等の開示を求めた場合は、統一的な基準により所定の手続きを経た後、適切な診療情報の提供を行うものである。インフォームド・コンセントの理念に基づき、患者等の求めに応じて、原則として、診療情報を提供することにより、医療従事者と患者とが診療情報を共有し、もって、相互の信頼関係を深め、共同して疾病を克服することを目的として、情報提供を行う。

提供実績

これまでの提供の実績は表1のとおりである。

今後に向けて

インフォームド・コンセントについては「診療情報提供に関する指針」のほか、医療法第1条の4に「医療の担い手は、医療を提供するに当たり、適切な説明を行い、医療を受ける者の理解を得るよう努めなければならない」、或いは健康保険法で定める療養担当規則第13条には「保険医は、診療にあたっては、懇切丁寧を旨とし、療養上必要な事項は理解し易いように指導しなければならない。」と定められている。日頃の

診療情報提供委員会

診療から信頼関係の醸成に努めるとともに、開示の求めがあれば、安心して医療を受けていただくため全開示を基本とし対応していきたい。

委員会体制

院長、統轄副院長、副院長、診療局長、看護部長、事務部長、事務局（情報管理課長）の構成で任にあっている。2019年現在委員長は整形外科・院長西英明先生。

表1 診療情報の提供実績

年度	申出	結果			備考
		全部開示	一部開示	不開示	
H15	1	1			
H16	1	1			
H17	1	1			
H18	2	2			
H19	1	1			
H20	2	2			
H21	1		1		一部現存しない
H22	1	1			
H23	3	1		2	全国B型肝炎訴訟（現存しない）
H24	2	1	1		
H25	12	9	2	1	全国B型肝炎訴訟（現存しない）
H26	2	2			
H27	17	10	1	6	全国B型肝炎訴訟（現存しない）
H28	16	10	1	5	同上
H29	10	8		2	同上
H30	9	6		3	同上

Present status and future perspective of the committee for medical Information in Unnan City Hospital.

Hiroshi Kageyama

Committee for medical Information, Division of information management, Unnan City Hospital
Correspondence: Hiroshi Kageyama, Division of information management, Unnan City Hospital [96-1 Daito-cho Iida, Unnan, Shimane 699-1221, JAPAN]
Telephone: 0854-47-7500 / Fax: 0854-47-7501
E-mail: hospital-jouhou@city.unnan.shimane.jp